セカンドオピニオン外来のご案内

1　セカンドオピニオンとは

　セカンドオピニオンとは、自分の診療内容あるいは診療方針について、担当医以外の第三者的な立場の医師に意見を求めることをいいます。これによって、最善と考えられる治療を、患者さまと主治医で判断するものです。

　セカンドオピニオン外来では、当院への転院をお勧めすることはありません。当院への転院をご希望される場合にはセカンドオピニオン外来の対象にはなりません。当院の一般外来を受診してください。

2　相談内容

（1）患者さまの治療・診断に関することに限ります。

（2）医療訴訟・医療費に関する相談には応じられません。また治療・検査等の医療行為は行いませんので予めご了承ください。

3　相談にかかる費用

（1）健康保険の適用にはなりません。相談者の全額自己負担となります。

（2）相談開始から30分まで11，000円(税込み)　以後30分毎に5，500円(税込み)が加算されます。

4　相談に必要なもの

（1）現在診療を受けている医療機関の紹介状（情報提供書）と相談に必要な検査資料（画像データ等）。

（2）セカンドオピニオン外来申込書（地域連携室へご請求いただくか、HP よりダウンロードしてください。）

（3）相談者がご家族のみの場合は、相談同意をご持参ください。

5　相談を受けられる方

（1）患者さまご本人およびご家族の方です。

（2）ご家族のみでお受けになる場合は、患者さまの同意が必要です。

（同意書をご提出いただきます。）

6　担当医師

（1）疾病に応じた専門医師が対応いたします。

7　相談日等

（1）予約制となります。

（2）受付窓口は地域連携室です。

（3）申し込み方法

①地域連携室へ申込書と診療情報提供書を FAX してください。

②担当より相談予約日の調整等のご連絡をいたします。

（4）受付時間：平日　8時30分から17時15分

地域連携室　TEL　0265-82-2121　（内線 2651）

FAX　0265-81-5519（直通）